令和８年３月
経済産業政策局
地域産業基盤整備課

令和７年度 事前評価書要旨

対象事業名	愛知用水工業用水道強靱化事業

１．事業の目的

愛知用水工業用水道事業は、主に名古屋市南部および臨海工業地帯に一日あたり845,600㎥を給水する工業用水道事業である。本工業用水道事業は、昭和３６年度に給水を開始し、長年の使用に伴いて、管路の漏水や設備の故障等が多発し管理に支障をきたすようになっており、工業用水道事業の適正な取り替え等を継続するために、設備更新計画を策定し、設備の適正な運営を実施している。

愛知県営工業用水道では、平成７年の阪神・淡路大震災を教訓として、平成９年度から水管橋の耐震化など進めており、平成１４年に本県市町村が東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されたことから、「愛知県営工業用水道地震防災対策実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、既存施設（水管橋、建築物）の耐震補強を実施した。平成１５年１月には南海トラフ地震に発生する恐れのある地震（以下「南海トラフ地震」という。）の対策を加え、実施計画を見直し既存施設の耐震補強を行っている。

本事業は、上述の計画等に基づき、多数のユーザーへの影響が想定される配水施設及び導水施設の強靱化を実施する。

２．事業の必要性

愛知用水工業用水道事業は、昭和３６年度に給水を開始し、長年の使用による施設、設備の劣化及び老朽化に伴い、管路の漏水や設備の故障等が多発し管理に支障をきたすようになってきているため、また、大規模地震対策特別法に基づく地震防災対策強化地域内及び南海トラフ地震防災対策推進地域内に施設があるため、施設の耐震化等の工事による強靱化を図り、工業用水の安定供給を図る必要がある。

３．効果とコストとの関係に関する分析

Ａ．総便益　；　50.61億円
Ｂ．総費用　；　49.44億円

費用便益比　；　1.02（Ａ／Ｂ）

４．評価結果

工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、前提指標である費用便益比１．０以上等を満たしており、優先採択指数である事業着手の緊急性を要していることから、本事業は補助対象として妥当であるが、予算配分の結果、一部採択とする。